

正

一級
二級
木造

建築士事務所登録申請書
（第一面）

※受付欄

正本と副本は表紙（第一面）及び最終頁の記載内容が異なります。

〔記入注意〕

- 1 ※印欄は、記入しないでください。
- 2 □のある欄は、該当する□の中にレ印を付けてください。
- 3 現登録年月日及び登録番号の欄は、更新の登録を受けようとする場合に記入してください。

◎法人の場合：名称、肩書、代表取締役の氏名を記載してください。
◎個人の場合：住民票記載の文字を用いて楷書で記載してください。

一級
二級
木造

建築士事務所の登録を申請します。この申請書及び添付書類の記載事項は事実と相違ありません。

令和 3年 1月 6日

三重県知事 あて

三重県指定事務所登録機関

一般社団法人三重県建築士事務所協会 会長 あて

〇〇株式会社

代表取締役 〇〇太郎

登録申請者氏名

建築士事務所	名	称	〇〇株式会社一級建築士事務所	
	所在地		三重県津市広明町**番地 郵便番号 514-**** 電話 <059>(224)-****	
	一級・二級・木造建築士事務所の別		一級建築士事務所	
登録申請者	個人であるとき	氏名	建築士の資格	<input type="checkbox"/> 一級建築士 <input type="checkbox"/> 二級建築士 <input type="checkbox"/> 木造建築士 <input type="checkbox"/> なし
		住所	郵便番号 () 電話 ()	
登録申請者	法人であるとき	名称	〇〇株式会社	
		事業所所在地	三重県津市広明町**番地 郵便番号 514-**** 電話 <059>(224)-****	
建築士事務所を管理する建築士	氏名	しかく じろう <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 次郎	登録番号	****
	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	一級建築士	登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	
	管理建築士講習を修了した年月日	平成 令和 22年6月16日	修了証番号	第****-*****号
現登録年月日及び登録番号		平成 28年 2月 15日 三重県知事登録第1-****号	※ 審 査	更新の場合のみ記入
新規更新 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	※登録年月日及び登録番号	令和 年 月 日 三重県知事登録第 号		
建築士事務所登録手数料として 17,000円納入いたします。		一級：17,000円 二級、木造：12,000円	※払込区分	現金・振込 (付入金)

新規の際、名称には「一級」「二級」「木造」の文字を用いて、建築士事務所として判別できるものを極力用いてください

<手数料を振込納付する場合の注意事項>

- 1 下欄に、振込金受取書等、支払い確認できる書面の写しを貼付してください。
- 2 振込伝票の振込人名欄には、必ず事務所名の前に事務所登録番号（一級・二級・木造の区分一番号）を入力してください。新規申請で、登録番号が与えられていない場合は、事務所名の前に「〇-〇」を入力してください。
（例）一級建築士事務所登録番号が第1-0001号の場合 : 1-0001 ミエケンチヨウケンチクシヅムシヨ
二級建築士事務所登録番号が第2-0002号の場合 : 2-0002 ミエケンチヨウケンチクシヅムシヨ
木造建築士事務所登録番号が第木-0003号の場合 : モク-0003 ミエケンチヨウケンチクシヅムシヨ
一級建築士事務所の新規申請の場合 : 1-0 ミエケンチヨウケンチクシヅムシヨ
- 3 各金融機関における振込手数料は登録申請者で御負担ください。

振込金受取書等 貼付欄

(第二面)

所属建築士名簿

[記入注意]

全ての所属建築士についてこの書類に記入しきれない場合は、備考の「有」の□の中にレを付けたうえで、この書類に記入しきれない部分を別紙に記入して添えてください。

ふりがな氏名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	登録を受けた都道府県名 (二級建築士又は木造建築士の場合)	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にあつてはその旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号
しかく じろう □□ 次郎	一級建築士	****			
まるまる たろう ○○ 太郎	一級建築士	***			
さんかく いちろう △△ 一郎	一級建築士	****			
まるまる ひでよ ○○ 英世	一級建築士	****			
まるまる はなこ ◎◎ 花子	二級建築士	****	三重県		
さんかく 三郎 △△ 三郎	木造建築士	****	三重県		
<p>①管理建築士を筆頭に建築士事務所に所属する建築士全員の氏名、登録番号を、また二級・木造建築士の方は、免許登録を受けた都道府県名も記入してください。</p> <p>②下欄には、建築士の合計人数を記入してください。</p>					
(備考) 別紙 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>		計	一級建築士 二級建築士 木造建築士 構造設計一級建築士 設備設計一級建築士	4 1 1 名 名 名 名	

役員名簿

[記入注意]

- 1 この書類は、申請者が法人である場合にのみ提出してください。
- 2 全ての役員についてこの書類に記入しきれない場合は、備考の「有」の□の中にレを付けたうえで、この書類に記入しきれない部分を別紙に記入して添えてください。

ふりがな 氏名	性別	役名	生年月日
まるまる たるう ○○ 太郎	男・女 男	代表取締役	昭和35年1月1日
まるまる いちろう ○○ 一郎	男・女 男	取締役	昭和50年2月2日
まるまる はなこ ○○ 花子	男・女 女	取締役	昭和30年3月3日
さんかく じろう △△ 二郎	男・女 男	監査役	昭和55年4月4日
代表取締役、その他の役員全員の氏名（ふりがな）、性別、役職名、生年月日（監査役設置会社は監査役も記入）を商業登記のとおりに入力してください。			年 月 日
			年 月 日
	男・女 男		年 月 日
	男・女 女		年 月 日
	男・女 男		年 月 日
	男・女 女		年 月 日
	男・女 男		年 月 日
	男・女 女		年 月 日
	男・女 男		年 月 日
	男・女 女		年 月 日
	男・女 男		年 月 日
	男・女 女		年 月 日
	男・女 男		年 月 日
	男・女 女		年 月 日

(備考)

- 別紙 有
無

添付書類（ロ）

開設者が管理建築士を兼ねる場合は両方に○で囲んでください。
この場合、次頁の管理建築士の略歴書は不要です

略 歴 書 (開設者・管理建築士)

(記入注意)

- 1 職歴の欄は、最近のものから順次記入してください。
- 2 勤務先の欄は、自家営業の場合には自営と記入してください。

氏 名		〇〇 太郎		生年月日	昭和34年10月10日
住 所 該当するものに チェック		〒514-**** 三重県津市桜橋3丁目****		二級・木造建築士の方のみ、免許登録した都道府県名を記入ください。	
建築士の資格		一級建築士 <input checked="" type="checkbox"/> 二級建築士 <input type="checkbox"/> 木造建築士 <input type="checkbox"/> な し <input type="checkbox"/>	登録番号 ***	登録を受けた都道府県名（二級・木造建築士の場合）	
学 歴	年 月 日	学校名及び学科名		卒業・修了・中退の別	
	昭和53年 3月25日	三重県立伊勢工業高校 建築学科		卒業	
		学科名まで記入ください。		免許証の登録番号を記入	
記入例を参考に、学校を卒業してから登録申請日までの職歴を、最近のものから順次、もれのないように全て記入ください。 *登録申請者が管理建築士を兼ねる場合は、下線部分を追記ください。					
職 歴	期 間	勤		地 位・職 名	
	年月～年月				
	平成13年4月～現在	〇〇株式会社		代表取締役	
	平成13年2月～現在	*〇〇株式会社一級建築士事務所		*管理建築士	
	平成10年4月～平成13年3月	〇〇株式会社		取締役	
	平成3年6月～平成10年3月	△△工務店		設計部 部長 (一級建築士)	
	昭和59年1月～平成3年5月	□□ハウス株式会社		設計部 技師 (二級建築士)	
	昭和58年6月～昭和58年12月	無職			
昭和53年4月～昭和58年5月	◎◎工作所 (◎◎建築設計事務所)		職員 (設計補助等)		

添付書類（ロ）

開設者と管理建築士が異なる場合はそれぞれ作成してください。

略 歴 書 （管理建築士）

（記入注意）

- 1 職歴の欄は、最近のものから順次記入してください。
- 2 勤務先の欄は、自家営業の場合には自営と記入してください。

氏 名	□□ 次郎	生年月日	昭和48年*月*日
住 所	〒510-**** 三重県四日市市新正4丁目****		
建築士の資格	一級建築士 <input checked="" type="checkbox"/>	登 録 番 号	****
	二級建築士 <input type="checkbox"/> 木造建築士 <input type="checkbox"/> な し <input type="checkbox"/>		
該当するものにチェック		二級・木造建築士の方のみ、免許登録した都道府県名を記入ください。	
学 歴	年 月 日	学校名及び学科名	卒業・修了・中退の別
	平成4年 3月25日	三重県立四日市工業高校 建築科	免許証の登録番号を記入 卒業
	学科名まで記入ください。		
記入例を参考に、学校を卒業してから登録申請日までの職歴を、最近のものから順次、もれのないように全て記入ください。 *管理建築士である旨を「地位・職名」欄にご記入ください。			
職 歴	期 間	勤 務 先	地 位・職 名
	年月～年月		
	平成18年4月～現在	〇〇株式会社一級建築士事務所	設計部設計 部長 管理建築士
	平成13年4月～平成18年3月	〇〇株式会社一級建築士事務所	設計部設計 課長 (一級建築士)
	平成6年10月～平成13年3月	〇〇株式会社一級建築士事務所	工務部工事課 技師 (二級建築士)
	平成6年4月～平成6年9月	無職	
平成4年4月～平成6年3月	□□工務店（□□建築設計事務所）	職員（設計補助等）	

誓 約 書

私は **〇〇株式会社一級建築士事務所** の管理建築士として
専任することを誓約いたします。

必ず記入してください。

令和 3年 1月 5日

氏 名.....**□□ 次郎**.....

三重県知事
三重県指定事務所登録機関
一般社団法人 三重県建築士事務所協会 会長 あて

誓 約 書

開設者（営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）及び開設者が法人である場合における当該法人の役員を含む。）が下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

令和 3 年 1 月 5 日

必ず記入してください。

開設者の氏名又は名称 〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 太郎

三重県知事
三重県指定事務所登録機関
一般社団法人三重県建築士事務所協会 会長 あて

◎法人の場合
法人の名称、肩書、代表取締役の氏名を記入してください。
◎個人の場合
氏名を楷書で記入してください。

記

- 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 禁錮以上の刑に処せられて、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消され、その取消の日から起算して5年を経過しない者
- 建築士法第26条第1項又は第2項の規定により建築士事務所について登録を取り消され、その取消の日から起算して5年を経過しない者（当該登録を取り消された者が法人である場合においては、その取消の原因となった事実があった日以前1年以内にその法人の役員であった者でその取消の日から起算して5年を経過しないもの）
- 建築士法第26条第2項の規定により建築士事務所の閉鎖の命令を受け、その閉鎖の期間が経過しない者（当該命令を受けた者が法人である場合においては、当該命令の原因となった事実があった日以前1年以内にその法人の役員であった者でその閉鎖の期間が経過しないもの）
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（9号において「暴力団員等」という。）
- 精神の機能の障がいにより建築士事務所の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 暴力団員等がその事業活動を支配する者
- 建築士事務所について建築士法第24条第1項及び第2項に規定する要件を欠く者
- 禁錮以上の刑に処せられた者（2に該当する者を除く。）
- 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられた者（3に該当する者を除く。）

（記入注意）

- 開設者が法人である場合には、法人の代表者の氏名を併せて記載してください。
- 2から9まで、11又は12のいずれかに該当するときは、該当事項を抹消し、かつ、上欄にその事実をできるだけ詳細に記入してください。

一級・二級・木造 建築士事務所の登録申請について

建築士事務所登録申請（新規、更新）における必要書類一覧

添付書類		申請書（正・副） 及び添付書類	定款(写し) および 登記事項証明書(原本)	管理建築士及び所属建築士の免許証（写し）	法定の管理建築士講習修了証(写し)	法定の定期講習修了証（写し）	知識・技能の維持向上のための講習修了証（写し）又は研修計画書	建築士事務所業務状況申告書
事項								
新規登録	個人	○		○	○	△	—	
	法人	○	○	○	○	△	—	
更新登録	個人	○		○	○	○	○	○
	法人	○	○	○	○	○	○	○

三重県建築士事務所指導要綱第5条第1項に定める指定講習（法第22条に規定する業務に関し必要な知識及び技能の維持向上を図るための講習会）修了証の写しの提出が必要になります。受講していない方は研修計画書の作成・提出が必要です。

<注意>

- (1) 登録手数料は、一級 17,000 円、二級・木造 12,000 円の現金又は振込にて納付して下さい。
- (2) 登録有効期限は 5 年間（更新手続は有効期間満了の日の 30 日前までに提出すること）です。
- (3) **新規登録の場合は、管理建築士が以前勤めていた会社の退職証明書又は管理建築士の専任を証明する書類（社会保険証の写し等）を添付のこと。**
- (4) **定款および登記事項証明書の事業又は目的に建築の設計等を行う旨が記載されていることが必要です。** 例：「建築の設計・監理」、「建築設計業」など
- (5) 新規登録における「定期講習修了証（写し）」は、受講済の場合に添付し、未受講の場合は、遅滞なく受講しなければなりません。

<申請書記入の注意事項>

- 1 ※印欄は、記入しないで下さい。
- 2 登録申請者氏名において、法人の場合は名称、肩書、代表取締役を記載してください。個人の場合は、住民票記載の文字を用いて楷書で記載してください。
- 3 建築士事務所の種別及び建築士の資格には該当するものに○を、□欄には、該当する□の中にレ印を付けて下さい。
- 4 現登録年月日及び登録番号の欄は、更新登録を受けようとする場合に記入してください。
- 5 登録申請者と管理建築士が同一者の場合には、管理建築士用の略歴書の記入は不要です。
- 6 誓約書の「私は（ ）の管理…」とある（ ）内には、事務所の名称を記入してください。（例：○○一級建築士事務所）
- 7 登録更新時に変更事項があれば、更新と同時に変更届を提出してください。
- 8 日付欄は和暦を用い、全て記入してください。
- 9 更新の場合は、業務概要書を記入してください。（最近のものから過去 5 年間順次記入）

※ 申請書類は、一般社団法人 三重県建築士事務所協会に提出してください。